

## まじょ子先生がやってきた!



### 図書館春のお楽しみ企画

魔法使いのまじょ子が活躍する“まじょ子”シリーズの作者でおなじみの藤真知子さんが、2月26日に図書館にやってきました。

“まじょ子”の衣装で登場した藤さんに、会場の子どもたちは大喜び。「私と同じように“まじょ子”に変身したい人!」と藤さんが言うと、みんな一斉に手をあげていました。

講演では、まじょ子の紙芝居やトランプ占い、ロープを使ったマジックなどを披露し、特に“まじょ子”顔負けのマジックには、みんな食い入るように見つめていました。

藤さんは、新作で温暖化など地球環境について考える作品も書いていて、地球の環境を守るために自分ができることは何かを考えているそうです。「まじょ子の魔法で、地球に昔のような自然が戻ればうれしい。私たちは魔法は使えないけど、みんなが自然を守ることで、魔法にかかったように地球がきれいになるのでは」と子どもたちにメッセージを伝えました。

# 公共下水道の供用(処理)開始のお知らせ

と き 3月31日(金)から接続できます

ところ 木守、上別府の一部区域(下図の色付区域)

その他 3月27日(月)から4月14日(金)まで、下水道課(環境課)で関係図面を縦覧します  
土日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

問い合わせ 下水道課(環境課) ( )書きの課については、平成18年4月1日以降の新機構での担当課です。

## 供用開始区域の家屋は、次の工事が 必要です

平成21年3月30日までに次の工事を行ない、下水道に接続してください。

トイレの水洗化やお風呂・台所などの生活排水を下水道柵に接続する工事

個人で浄化槽を設置している場合は、浄化槽から下水道柵への接続替え工事

排水設備新設等計画確認申請書の提出

排水設備工事は遠賀町が指定した工事店以外はできません。

水洗便所改造資金の融資あっせん・利子補給の制度があります。

## 下水道使用料は上水道料金に合算して 請求します

井戸水のみを使用している場合は、下水道使用料のみを請求します。

## 供用開始区域内の土地所有者は、別途、 公共下水道受益負担金が必要です

平成18年3月31日までに供用を開始する区域には、平成18年度に公共下水道受益負担金が賦課されます。

### 公共下水道受益者負担金

1㎡あたり500円(賦課区域内の土地一筆ごと)

### 納付方法

負担金決定額を5年に分割、さらに1年を4期に区分し、計20期とします。

### 受益者の決定

正確を期するために申告制となっています。

まず、当該年度の賦課対象区域内の土地所有者に町から「公共下水道事業受益者申告書」を送付します。よく確認していただき、誤りなどがあれば訂正して定められた期限までに下水道課(環境課)に提出してください。



木守・上別府地区



今回の下水道供用(処理)開始地区  
(平成18年3月31日から)

# 下水道の供用(処理)開始のお知らせ

(農業集落排水事業遠賀北部第2地区)

と き 3月31日(金)から接続できます

ところ 大字尾崎、鬼津、若松の一部区域(下図の色付区域)

その他 3月27日(月)から4月14日(金)まで、下水道課(環境課)で関係図面を縦覧します  
土日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

問い合わせ 下水道課(環境課) ( )書きの課については、平成18年4月1日以降の新機構での担当課です。

供用開始区域の家屋は、次の工事が  
必要です

平成21年3月30日までに次の工事を行ない、下水道  
に接続してください。

トイレの水洗化やお風呂・台所などの生活排水を下  
水道桝に接続する工事

個人での合併浄化槽を設置している場合は、合併浄  
化槽から下水道桝への接続替え工事

排水設備新設等計画確認申請書の提出

排水設備工事は遠賀町が指定した工事店以外はできません。

水洗便所改造資金の融資あっせん・利子補給の制度があります。

下水道使用料は上水道料金に合算し  
て請求します

井戸水のみを使用している場合は、下水道使用料の  
みを請求します。

下水道分担金が必要になります

下水道への接続のときに、下水道分担金が必要にな  
ります。

ただし、事業が完了した後(平成18年3月31日)に  
家屋の新築などにより、新たに加入される場合は、分  
担金に代わって加入金が必要になります。



遠賀北部地区浄化センター



尾崎・鬼津・若松地区

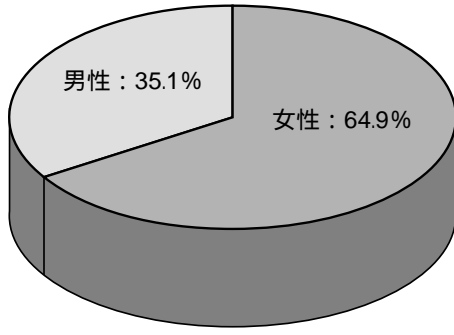
今回の下水道供用(処理)開始地区  
(平成18年3月31日から)

## 平成17年度の遠賀町健康診断結果

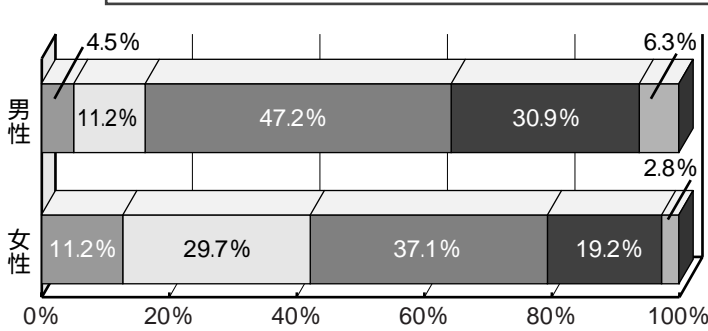
今年度の健康診断は平成17年5月27日から10月6日まで、延べ27日間実施しました。今回はその健康診断の結果についてまとめています。健診の結果を生かして生活習慣を見直しましょう。

平成17年度の基本健診受診者数は、2,430人で、男性852人(35.1%)、女性1,578人(64.9%)でした。【図1】は男女別受診者状況を示しています。受診者を年齢区分別にみると、男女とも60～69歳の人が最も多く60歳以上の受診者の割合は、全体で68.0%となっています。【図2】

【図1】

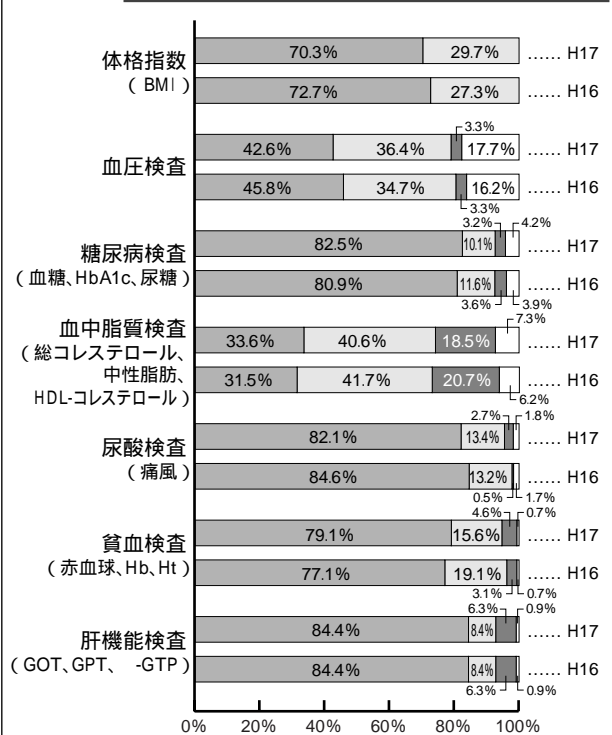


【図2】

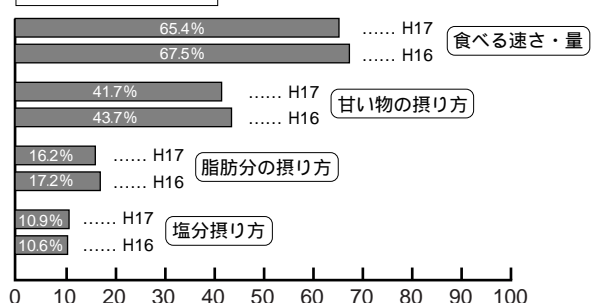


生活習慣病の判定結果【図3】検査結果は、次の4段階で判定されています。「異常なし」…問題となる異常は認められませんでしたが「要指導」…経過観察または生活指導が必要

【図3】



### 食生活について



「要医療」…精密検査または治療が必要  
「治療中」…現在治療を受けている  
「要指導」…経過観察または生活指導が必要

貧血検査では、「要指導」が15.6%と昨年より3.5%減っていました。しかし、「要医療」が昨年より1.5%増えています。この結果には、貧血だけでなく多血の人も含まれています。肝機能検査では、「要医療」の割合が6.3%と、血中脂質に次ぐ高率でした。総合評価として、高血圧、高脂血症、糖尿病は「治療中」の人が増加傾向にあります。また、体格指数(BMI)の「要指導」の人が増えています。特に内臓脂肪型の肥満の場合、

「要医療」…精密検査または治療が必要  
「治療中」…現在治療を受けている  
「要指導」…経過観察または生活指導が必要

合、血圧や中性脂肪や血糖値がちょっと高め、HDLコレステロールがちよっと低いという人は、心筋梗塞や脳卒中などを起こしやすくなります。(メタボリックシンドロームといいます)食生活、運動などの改善によって、生活習慣病を予防しましょう。

食生活について(問診結果より)見直そうの人の割合を経年(平成16年、平成17年)比較しています。

「食べる速さが速い、またはお腹いっぱい食べる」という人が65.4%と高く、まだまだ半数以上の人が見直す必要があります。昨年に比べると2.1%減っていました。また、「甘いものをよく食べ

「運動不足」(1日の歩行時間が60分未満で、運動不足を自覚している)が26.9%で、年々減っています。他の喫煙・飲酒・体重増加についても昨年よりわずかに減少していました。

全体的に生活習慣は改善されてきているようです。今後も健康に留意してくださいね!

## その他の健診結果

胸部レントゲン検査 (人)

総受診者数	異常なし	要指導	要精密
2,323 (間接撮影 2,190 直接撮影 133)	2,155	104	64

## がん検診結果

判定区分は「異常なし」、「要精密」、「その他」(その他の病気、また有所者)の3区分で判定しています。

胃がん検診 (人)

受診者数	異常なし	要精密	その他
1,373	1,291	67	15

大腸がん検診 (人)

受診者数	異常なし	要精密	未提出者
1,429	1,325	104	38

前立腺がん検診 (人)

受診者数	異常なし	要指導	要精密
534	475	8	51

乳がん検診 (人)

受診者数	異常なし	要精密	その他
770	711	55	4

子宮がん検診 (人)

受診者数	異常なし	要精密	その他
438	425	5	8

現在、国民の3人に1人はがんで死亡しています。食生活や喫煙など、生活習慣に気をつけるとともに、早期発見、早期治療のために、少なくとも年に1回は定期検診を受けるようにしましょう。

## 平成18年度の総合健診の予約を受け付けます

～自分のからだに目を向ける大切な健診～

遠賀町では5月から、各地区公民館で健診が始まります。健診は、自分の健康状態を知ることのできる絶好の機会です。



健診には  
自分で気付かない異常の早期発見・  
早期治療につながる

毎年受けることで、健康状態の変化が継続的に確認できる現在の仕事や生活習慣が、健康にどう影響しているのかわかる手がかりになる

家族ぐるみで生活習慣の改善を始めるきっかけになるなどの役割があります。

健康は『毎日の心がけと、定期的な健診から』です。年に一度は健診を受けて健康づくりに役立ててください。

申し込み方法

健診対象者のいる全世帯に予約案内の封筒を3月下旬に郵送します。同封のハガキ(集団健診予約申し込み書)に希望する健診項目をチェックして、役場健康対策係へ返送してください(切手はいりません)

締め切り 4月10日(月)(当日消印有効)

問い合わせ 健康対策係

## 体格指数(BMI)

体格指数(BMI)は、29.7%が「要指導」でした。これは、3～4人に1人が肥満ということになります。肥満は、他の生活習慣病と合併することが多いので、生活習慣を見直し、肥満解消に努めましょう! 「異常なし」の中には、内臓に脂肪が蓄積しているいわゆる『かくれ肥満』も含まれています。

## 自分の適性体重を出してみましょう

$$\text{適性体重(kg)} = \text{身長(m)} \times \text{身長(m)} \times 22$$

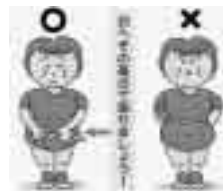
内臓に脂肪が蓄積されていませんか?

立った姿勢で、腹囲(おへその上を水平に)を測っててください。

男性は 85cm以上

女性は 90cm以上

当てはまる人は、内臓に脂肪が蓄積されていると思われます。まずは、自分の腹囲を測ってみましょう。



## メタボリックシンドローム診断基準

血清脂質異常( のいずれかまたは両方)

中性脂肪 150mg/dl以上

HDLコレステロール 40mg/dl未満

高血圧( のいずれかまたは両方)

最高(収縮期)血圧 130mmHg以上

最低(拡張期)血圧 85mmHg以上

高血糖

空腹時血糖値 110mg/dl以上

内臓脂肪が蓄積している人で、「血清脂質異常」、「高血圧」、「高血糖」のうち2つ以上当てはまる人は、「メタボリックシンドローム」と診断されます。

## 血圧検査

血圧検査は、36.4%が「要指導」で、昨年に比べ1.7%増加しています。

「要指導」の中には、正常範囲ですが血圧の値が高めな「正常高値」も含まれています。「正常高値」の人も、もう一度自分の生活習慣を見直してみましょう。

「治療中」の人は17.7%で、年々増加傾向です。また、他の項目に比べ高率でした。

## 糖尿病検査

糖尿病検査では、10.1%が「要指導」、3.2%が「要医療」、4.2%が「治療中」となりました。「治療中」が昨年に比べ0.3%増え、年々増加傾向にあります。

## 血中脂質検査

「要指導」が40.6%、「要医療」が18.5%と他の項目に比べ最も高率でした。「治療中」は7.3%で、昨年から1.1%増え、年々増加傾向にあります。

## 尿酸検査

尿酸検査は、昨年から基準値の変更があり、少し厳しくなりましたので、「要医療」が2.7%と増えています。

# ふれあい農園の利用者を募集します

手作りの農園を作りたい…そんな皆さんの要望に応えるべく、昨年オープンしたふれあい農園。2年目を迎え、園内では真心込めて作られた野菜が、人々の目を楽しませてくれます。ふれあい農園では来年度の利用者を募集しています。

**ふれあい農園の概要**  
 ところ ふれあい農園（ふれあいの里敷地内）  
 区画

一般圃場 90区画（1区画 3m x 7m）  
 柵式圃場 4区画（1区画 1m x 5m）

柵式農園は原則、車椅子を使用している人などが対象になります。  
 利用料

一般圃場 13、000円/年  
 柵式圃場 6、500円/年

利用時間 毎週火曜日から日曜日まで（午前7時～午後7時）  
 毎週月曜日と年末年始（1月29日～1月3日）、臨時休館日は使用できません。

対象 ふれあい農園の利用を希望する人  
 町外者でも構いません。  
 申し込み

ふれあい農園使用申込書に必要事項を記入のうえ、役場福祉課またはふれあいの里センターに届け出てください  
 申込用紙・募集要項は役場福祉課またはふれあいの里センターにあります。

## ふれあい農園の注意事項

1 ふれあい農園で栽培できる作物は、「野菜」や「草花」に限ります。樹木などは栽培できません。

2 ふれあい農園契約締結区画の第三者への転貸や営利目的のための使用はできません。

他にも注意事項がありますが、詳しくは募集要項をご覧ください。  
 問い合わせ

ふれあいの里 ☎（293）0430  
 または民生児童係



# 4月3日から平成18年度課税固定資産の縦覧・閲覧がはじまります

この制度は、納税者の皆さんが、自己の固定資産（土地・家屋）に係る評価が適正であるかどうかを判断し、不服がある場合に審査申出を行なうことを可能にするためのものです。

## 縦覧制度の内容

「縦覧制度」は、固定資産税の納税者が、自己の資産の価格（評価額）が適正であるかを確認するために、備え付けの土地または家屋価格等縦覧帳簿で、他の土地または家屋の価格（評価額）と比較することができます。

また、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申し出ができます。

### 縦覧期間

4月3日（月）～5月31日（水）  
 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

ところ 役場税務課窓口

費用 無料

持ってくるもの

納税通知書、課税明細書、運転免許証など本人が確認できるもの

代理人は委任状が必要です。

電話での価格（評価額）などの問い合わせはできません。

### 縦覧対象者

土地価格等縦覧帳簿

町内に所在する土地の固定資産税の納税者、納税代理人、納税者の代理人

家屋価格等縦覧帳簿

町内に所在する家屋の固定資産税の納税者、納税代理人、納税者の代理人

### 審査申し出期間

4月3日から納税通知書の交付を受けた日以後60日までの間（今年度は5月上旬に通知書送付予定）

## 閲覧制度の内容

「閲覧制度」は、納税義務者の人に固定資産課税台帳兼名寄帳をご覧いただき課税内容を確認してもらう制度です。借地人・借家人等の人も借地・借家資産について閲覧できます。

### 閲覧期間

4月3日（月）～年度末  
 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

ところ 役場税務課窓口

### 閲覧手数料

1件 300円

縦覧期間中は閲覧無料です。

持ってくるもの

納税通知書、課税明細書、運転免許証など本人が確認できるもの

代理人は委任状が必要です。

借地人、借家人や処分権を有する人が閲覧するには、権利を証明できるもの（契約書・選任書など）が必要です。

電話での価格（評価額）などの問い合わせはできません。

### 閲覧対象者

納税義務者・納税管理人・納税者代理人・借地人・借家人・固定資産の処分権利を有する一定の人（破産管財人・保全管理人・金融整理管財人など）

## 問い合わせ 固定資産税係（課税係）

（ ）書きの係については、平成18年4月1日以降の新機構での担当係です。

## 「貸します詐欺」 にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者DM（ダイレクトメール）や携帯メールなどを送りつけて、保証金や保険金名目でお金をだまし取る新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害にあわないよう十分ご注意ください。

### だまされないための心構え三か条

- 1、取り引き関係のないところから突然送られてくる、「お金貸します」とのダイレクトメール（DM）・携帯メールなどに注意  
（低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意）
- 2、融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意  
（保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます）
- 3、「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前にお問い合わせください

### 「貸します詐欺」被害ホットライン

☎ 03 ( 5 3 2 0 ) 4 7 7 5

#### 受付時間

平日 午前9時～正午

午後1時～4時30分

夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

#### 問い合わせ

東京都産業労働局金融部貸金業対策課

☎ 03 ( 5 3 2 0 ) 4 7 7 9

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/kasimasusagi.pdf>

## 商工会は高齢者に奉仕しています！

昨年募集した高齢者住宅奉仕活動は、12件の応募に対応しました。「エアコンから水漏れする」、「小便器排水が溢れる」、「蛇口からぼたぼた水が落ちる」、「雨どいが割れた」などの修理をしました。

遠賀町老人クラブ連合会の松尾会長から「玄関とお縁の庇の塗装をお願いしたけど、錆とりして塗装したらおしまいかと思ったら、さらに錆止めの塗装までしてくれた。丁寧な工事をしてもらって感謝している。高齢者の中には、困っていても誰にも頼めなくて悩んでいる人が多い。こういう人に商工会の高齢者住宅奉仕活動をPRしていきたい。住民にとって商工会が身近になるよう頑張ってもらいたい。」と、今回の活動の感想をもらいました。

高齢者住宅奉仕活動はこれからも継続していきます。

商工会は、住民の皆さんと共に住み良い「街づくり」をめざして活動しています。住まいの“困った”がありましたら、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 遠賀町商工会 ☎ ( 2 9 3 ) 0 1 6 5

## 平成18年度は評価替え（土地と家屋の価格の見直し）が行なわれ固定資産税の税額が変わります

評価替えとは、固定資産評価の均衡化・適正化を目的として価格の見直しをすることをいい、土地と家屋については原則として3年ごとに行ないます。平成18年度はこの評価替えの年に当たるため、固定資産税の税額が変わります。

この評価替えをする年度を基準年度といい、1月1日（賦課期日）現在の価格を固定資産課税台帳に登録し、翌年度と翌々年度は基準年度の価格が据え置かれます。ただし、土地の地目変更や地価の下落、家屋の新・増築があった場合には、基準年度以外の年度でも評価し、価格を決定します。

### 土地の課税標準額の算定方法が変更になります

課税標準額とは、税額計算のもとになる金額のことをいい、原則として価格（評価額）が課税標準額となります。

しかし、土地については、住宅用地などについての税負担の軽減や価格の上昇に伴う税の負担増を緩和するための負担調整措置が行なわれていますが、この負担調整措置が平成18年度から変更されます。

#### 平成17年度まで

課税標準額（A）

= 評価額 × 住宅用地等の課税標準特例措置率

課税標準額（B）

= 前年度の課税標準額 × 負担調整率

（A）または（B）のいずれか小さい額が課税標準額となります。

#### 平成18年度から20年度まで

前年度の課税標準額（A）

課税標準額（B）

= 前年度の課税標準額 + 評価額 × 5%

課税標準額の上限（C）

= 評価額 × 住宅用地特例率 × 80%

課税標準額の下限（D）

= 評価額 × 住宅用地特例率 × 20%

の計算を行ない

課税標準額が（A）になる場合

（C） < （B）のときに、すでに（C） < （A）のとき

課税標準額が（C）になる場合

（C） < （B）のとき

課税標準額が（D）になる場合

（B） < （D）のとき

課税標準額が（B）になる場合

～ のいずれにも該当しない場合

平成17年度に比較して税額が高くなる場合がありますので、ご理解をお願いいたします。

なお、商業地などの課税標準額の算定方法も同様に改正が行なわれていますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 固定資産税係（課税係）

（ ）書きの係については、平成18年4月1日以降の新機構での担当係です。

# ●ポリオ予防接種があります（生ワクチン服用）●

と き 4月7日（金）

[ 受付 ] 午後 1 時10分～ 1 時30分

と ころ 遠賀コミュニティセンター

対 象

生後 3 か月～90か月未満の乳幼児（望ましい年齢：生後 3 か月～18か月）

服用方法

6 週間以上の間隔をあけて 2 回服用

持ってくるもの

母子健康手帳・予防接種予診票（会場にも用意しています）



< 次のような人は受けられません >

熱がある（37.5 度以上ある場合）

重い重症疾患にかかっている（急性の病気で服薬中の人）

ウイルス性疾患（麻疹・風疹・水ぼうそうなど）にかかったか、家族・友達でかかった人と接触して 4 週間たっていない

生ワクチン（BCG・ポリオ・麻疹・風疹）の予防接種から 4 週間たっていない

三種混合・日本脳炎などの予防接種から 1 週間たっていない

下痢をしている

< 次のような人は、接種の日までに主治医と相談してください >

病気で治療中

かぜのひきはじめ

以前の予防接種や薬を飲んで何らかの異常がでたことがある

けいれんを起こしたことがある

免疫状態の異常を指摘されたことがある

突発性発疹にかかって 4 週間たっていない

その他、気になることがある

問い合わせ 民生児童係（健康対策係）

（ ）書きの係については、平成18年4月1日以降の新機構での担当係です。

## みんなの財産がなくなってゆく・・・ 図書館からのお知らせとお願い

11月14日から11月25日まで蔵書点検を行ないました。

これは、図書館資料の所蔵状態の確認と館内の整理整頓をする作業です。私たち遠賀町民の大切な財産を管理するためには欠かせない業務です。

その結果は、次のとおりです。

年 度	不明数 (冊)	不明率 (%)	金額 (円)	平均金額 (円)
平成16年	295	0.40	411,162	1,394
平成17年	519	0.65	621,326	1,197
修正後	366	0.46	438,583	1,197

H17年度の蔵書点検は、例年より5か月多い17か月目の11月に実施したため、点検結果を例年のように12か月で換算すると上表の『修正後』のようになります。

図書館では、館内の巡回なども行なっていますが、このように残念な結果となっています。

そのほか、汚れたり、やぶれたり、故意に切り取ったり、CDの歌詞カードをなくしたりなどした資料があります。次の利用者に正常な状態で貸し出すことができなくなります。取り扱いには気をつけてください。

不明本

正常な手順をして館外に貸し出されず、無断で持ち出しなどされた本

不明本資料の明細を閲覧する際は、図書館のカウンターでお問い合わせください。

問い合わせ 遠賀町立図書館 ☎(293)9090

## おんがレガッタ 参加者募集



九州朝日レガッタにあわせて、おんがレガッタを開催し

ます。町内外を問わず、どなたでも参加できます。

と き 5月20日（土）[ 受付 ] 午前 8 時～

と ころ 遠賀川漕艇場

種 目 ナックル艇 500m

オープン男・女A

漕手 4 人の合計年齢が140歳未満

オープン男・女B

漕手 4 人の合計年齢が140歳以上

チーム編成

1 チーム 8 人

監督 1 人、舵手 1 人、漕手 4 人、補漕 2 人

漕手 4 人が女子の場合は女子の部で出場、それ以外は男子の部（男女混合含む）の出場となります。

舵手は男女問いません

申し込み用紙は遠賀コミュニティセンター、教育委員会（役場 1 階）にあります。

選 考

この大会は全国市町村交流レガッタ大会の選考会です。

遠賀町在住・在勤者のみで構成されたチームのうち、

男女各 1 チームが全国大会に参加できます。（2 チーム参加予定）

締め切り 4月24日（月）

申し込み・問い合わせ

遠賀コミュニティセンター ☎(293)6525



# 第23回遠賀町民健康マラソン大会結果報告

2月26日、遠賀総合運動公園周回道路で57人が参加して遠賀町民健康マラソン大会が開催されました。結果は次のとおりです。



## (優勝のみ) 男子の部

小学1年生 (1 km)	5分34秒
大村光平	
小学2年生 (1 km)	4分40秒
芳村昌展	
小学3年生 (1 km)	3分56秒
山本達也	
小学4年生 (2 km)	8分04秒
松田征也	
小学5年生 (2 km)	9分00秒
井口隼人	
小学6年生 (2 km)	7分36秒
白石和隆	
一般40歳未満 (3 km)	12分16秒
加治誠也	
一般40歳以上 (3 km)	12分28秒
高橋英則	

## 女子の部

小学1年生 (1 km)	5分30秒
片桐有香	
小学2年生 (1 km)	4分39秒
松田玲奈	
小学3年生 (1 km)	4分38秒
井口晴香	
小学4年生 (2 km)	9分14秒
木村彩	
小学5年生 (2 km)	9分08秒
中元麻友	
小学6年生 (2 km)	8分55秒
加治眸	
一般40歳未満 (2 km)	13分00秒
大村めぐみ	
一般40歳以上 (2 km)	12分28秒
河野初美	

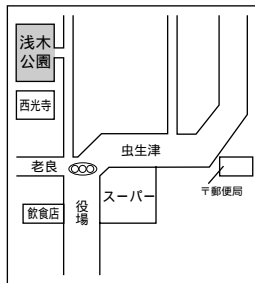


## 新しい公園ができました

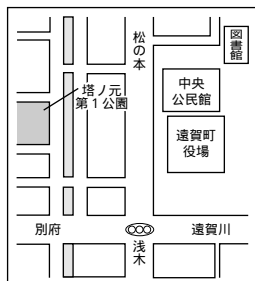
浅木地区には大自然の森を感じさせる木々を活かした『浅木公園』、今古賀地区には緑豊かな『塔ノ元第1公園』が完成しました。

どちらも3月27日(月)から使用できますので、是非ご利用ください。

### 『浅木公園』



### 『塔ノ元第1公園』



問い合わせ 都市計画係(都市整備係)  
( )書きの係については、平成18年4月1日以降の新機構での担当係です。

## 運動教室に参加しませんか

運動指導員による楽しく、効果的な運動を学べる教室です。この機会に是非、新しい仲間と一緒に楽しく運動を始めませんか？見学は自由です。

### リフレッシュ教室

体脂肪を燃やし肥満など生活習慣の予防を目的とした教室。エアロビクスや筋力アップなど汗をかく程度の運動です。

### 悠遊ひろば

年齢とともに衰えがちな体力・筋力などの向上を図り、転倒を予防し、元気に歩ける体づくりを目的とした教室。高齢者や体力に自信のないひと向けのゆっくりとしたペースの運動です。家の中で閉じこもりがちな人、大歓迎です。

### とき

リフレッシュ教室 毎月第1金曜日・第3水曜日

悠遊ひろば 毎月第2木曜日・第4水曜日

時間はいずれも午前10時～11時30分

受付は9時30分から10時までです。

ところ 遠賀町武道場(遠賀中央公民館横)

対象 遠賀町内に住んでいる人

費用 無料

持ってくるもの

運動できる服、室内用運動靴、タオル、飲み物

予約は必要ありませんので、直接武道場に来てください。

これからの予定は広報の町民カレンダーをご覧ください。

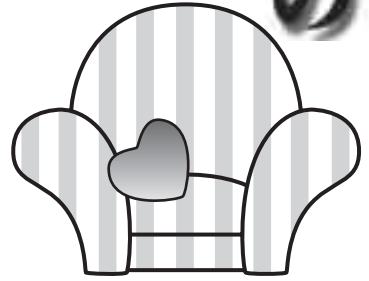
～4月の予定～

リフレッシュ教室 4月7日(金)、19日(水)

悠遊ひろば 4月13日(木)、26日(水)

問い合わせ 健康対策係

# くらしの Living Information 情報



役場 ☎293-1234

## 西鉄バスからのお知らせ

九州縦貫自動車下り線鞍手バス停は、平成18年4月1日から、直方パーキングエリア向かい側の直方バス停（新設）に移転します。

問い合わせ

西鉄バス

テレホンセンター北九州

☎093(551)1181

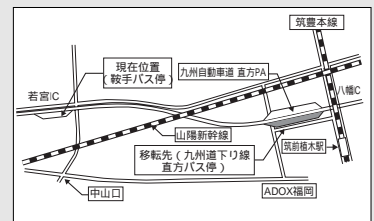
受付時間は午前6時から午後11時までです。

西鉄バス

テレホンセンター筑豊

☎0948(25)0445

受付時間は午前8時から午後6時までです。



## ひとのうごき



世帯数

7,055  
(+32)

男.....9,413

転入..... 84

出生..... 11



人口

19,721  
(+11)

女... 10,308

転出..... 64

死亡..... 20

平成18年2月末現在( )は前月比



## わんぱく教室 (テーマ=開講式)

とき 4月4日(火)

午前10時～11時30分

「受付」午前9時30分～10時

ところ

遠賀コミュニティセンター

対象

町内に住んでいる生後4か月～

## 4か月児健康診査

とき 4月13日(木)

「受付」

前半 午後1時～1時10分

後半 午後1時30分～1時40分

ところ

遠賀コミュニティセンター

対象 平成17年11月1日から12

月31日までに生まれた乳児

就学前の乳幼児と保護者

内容

開講式 ～みんなで遊ぼう～

持ってくるもの

水筒、おしぼり

費用 無料

問い合わせ

民生児童係(健康対策係)

( ) 書きの係については、平

成18年4月1日以降の新機構で

の担当係です。

対象者には個人通知します。

内容

医師による診察、身体計測、保

健師・栄養士による健康相談、

離乳食集団指導

持ってくるもの

母子健康手帳、健康診査票、ア

ンケート、バスタオル

費用 無料

問い合わせ

民生児童係(健康対策係)

( ) 書きの係については、平

成18年4月1日以降の新機構で

の担当係です。

## 裁判所職員採用試験

詳しい内容は、直接お問い合わせ  
してください。

試験区分

裁判所事務官採用 種試験

家庭裁判所調査官採用 種試験

とき 5月28日(日)

対象

昭和51年4月2日から昭和60年

4月1日までに生まれた人

申し込み期間

4月3日(月)～17日(月)

受験案内および受験申込書は、

最寄りの裁判所で配布していま

す。

問い合わせ

福岡地方裁判所事務局人事課

☎092(781)3141

福岡家庭裁判所事務局総務課

☎092(711)9651

<http://www.courts.go.jp/>

## 法務教官採用試験

詳しい内容は、直接お問い合わせ  
してください。

とき 6月11日(日)

対象

昭和52年4月2日から昭和60

年4月1日までに生まれた人

昭和60年4月2日以降に生ま

れた人で、大学・短大・高専

を卒業または平成19年3月ま

で卒業見込みの人

申し込み期間

4月3日(月)～14日(金)(消印有効)

申し込み

〒813-0036

福岡市東区若宮5-3-53

法務局福岡矯正管区

☎092(661)1260

問い合わせ

小倉少年鑑別所

☎093(581)0777

## 4月3日から 役場の執務時間が変わります

**閉庁時間 午後 5 時15分**

(今までより15分延長になります)

開庁時間は午前 8 時30分からで、今までと変更ありません。

問い合わせ 人事係

## ありがとうございます 平成17年度遠賀町功労表彰者

この表彰は、遠賀町の政治、経済、文化、社会などの分野で町政の振興に寄与した人に贈られるものです。たくさんのお力添えありがとうございました。

また、これからもご協力をよろしくお願いします。

若葉台公民館長 瀬井 賢俊 (敬称略)

## 遠賀町役場事務アルバイトの登録募集

遠賀町役場では、事務のアルバイトを希望する人の登録を随時受け付けています。

登録者は業務の状況に応じて雇用されるため、すぐに雇用というわけではありません。あらかじめご了承ください。

登録期間 受付日から2年間

勤務時間 午前 8 時30分～午後 5 時15分

4月から勤務時間が15分延長になる予定です。

雇用期間 業務によって異なります

賃 金 6,200円程度/月

交通費などの支給はありません。

対 象

18歳以上50歳未満の人でパソコンの操作ができる人

申し込み

市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、総務課人事係へ申し込んでください

問い合わせ 人事係

4月22日(土)  
23日(日)  
開催!!

豊かな暮らしと 自然を感じる故郷

# おんが春まつり

## 産業振興イベント

4月22日(土) 午前9時30分～午後4時

23日(日) 午前9時～午後4時

直売・即売エリア

遠賀町特産米「れんげ・菜の花米」展示即売、  
飲食物・加工品・民芸品販売、出店など  
展示体験エリア

町内企業パネル展示、車の展示商談会、安全運  
転診断・講習など

イベントステージ

ももたろうランド

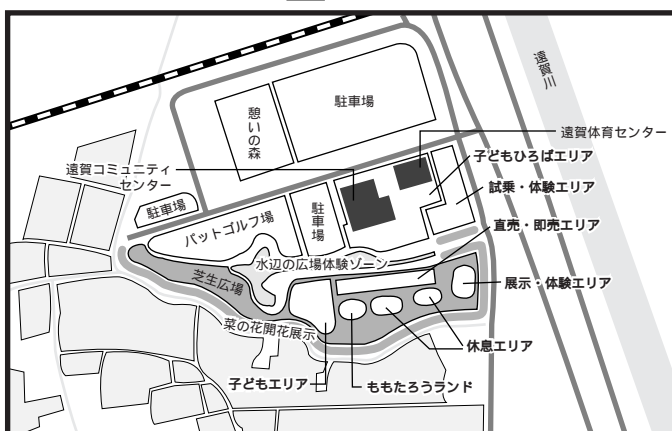
問い合わせ 産業課(まちづくり課)

( )書きの課については、平成18年4月1日以降  
の新機構での担当課です。

会場：遠賀総合運動公園(主会場 緑の広場)

菜の花開花展示 道路 レンゲ

下記会場見取図参照



## こどもイベント

4月23日(日) 午前10時～午後2時

試乗・体験エリア

パトカー・消防車・救急車の展示試乗会

子どもひろばエリア

わんぱく教室、ふわふわキリン、子ども向け飲  
食物販売、紙芝居 etc.

雨天のときは、内容が一部変更します。

問い合わせ 社会教育係

## 直売・即売エリア

遠賀町特産品「遠賀の雫」

新酒発表・即売会

さらに辛口となった「遠賀の雫」をご堪能  
ください。

4月から店頭販売を行ないます。

# ふれあいの里

4月の  
催し物

一井久美子・淵上香先生のリズム体操教室

- とき 4月6日(木) 午前10時～11時
- 4月13日(木) 午前10時30分～11時30分
- 4月18日(火) 午後1時30分～2時30分
- 4月25日(火) 午後1時30分～2時30分

## 芸能訪問

4月から毎月1回(第2火曜日)に変更になります。芸能と音楽の合同で披露されますので、どうぞご期待ください。

- とき 4月11日(火)
- 午前10時50分～11時50分
- 出演 紋乃会、老良英教室、老良聖峰会、  
シルバーカラオケ教室

## エントランスギャラリーの展示

編み物サークルの作品

参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

## ～ふれあい館 日曜教室～

### パン教室(パン工房)

- とき 4月9日(日) 午前10時～午後3時
- 定員 10人(先着順)
- 材料費 500円程度
- メニュー レーズパン
- 3月25日(土)から31日(金)までにふれあいの里センターまで電話で予約してください。

### そば教室(めん工房)

- とき 4月16日(日)
- [午前] 午前10時～正午 [午後] 午後1時～3時
- 定員 10人(初めての人を優先します)
- 材料費 800円

### 陶芸教室(陶芸室)

- とき 4月23日(日)
- [午前] 午前10時～正午 [午後] 午後1時～3時
- 材料費 500円
- パン教室とそば教室は持ち帰り容器を持ってきてください。
- そば教室と陶芸教室の受付は開始30分前からです。
- 町外の方も参加できます。(中学生以下は保護者同伴)

問い合わせ ふれあいの里センター

☎(293)2030

町のホットライン  
遠賀町のホームページアドレス  
<http://www.town-onga.fukuoka.jp>

平成15年3月31日生



村社 遥菜ちゃん  
(尾崎)

おしゃべり、お歌の大好きな遥菜ちゃん、ずい分お姉さんらしくなったね！これからもゆっくりやさしい子に育ってね♡

平成17年3月12日生



八木 結希ちゃん  
(松の本)

1さいのお誕生日おめでとう。思いやりのある優しい子に育ってね。

平成16年3月10日生



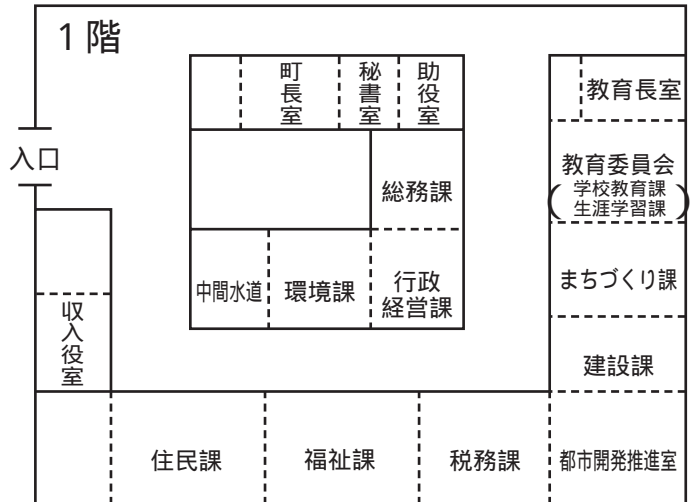
棚原 蓮ちゃん  
(今古賀)

毎日お兄ちゃんと元気いっぱい遊んでいる蓮くん。強くてやさしい子に育ってね！

# 庁舎内の配置が変わります

4月1日から行なわれる機構改革に伴い、庁舎内の配置が変更になりますので、ご注意ください。各課の番号は以下のとおりです。

番号	課名	番号	課名
1	住民課	8	行政経営課
2・3	福祉課	9	建設課
4	税務課	10	まちづくり課
5	都市開発推進室	11	教育委員会 (学校教育課 生涯学習課)
6	中間水道		
7	環境課	12	総務課



問い合わせ 管財係

## お知らせ

折尾警察署遠賀川交番は  
J R 遠賀川駅前に移転しました。

## Happy Birthday おたんじょうびおめでとう

### Happy Birthday 募集

このコーナーでは、誕生日を迎える3歳までのお子さんを募集しています。掲載を希望する広報発行日の25日前までに企画課企画調整係に連絡してください。

平成17年3月9日生



中山 紗希ちゃん  
(松の本)

綾ちゃんに負けない紗希ちゃん1才のお誕生日おめでとう！！